平成２２年（再イ）第１１１号
兵庫県宝塚市伊子志３丁目３番14号
再生債務者　中田　英雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月２日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第１３号
広島県尾道市栗原町11600番地28
再生債務者　堀井　　潔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日　広島地方裁判所尾道支部

平成２２年（再イ）第４１号
高知県長岡郡本山町吉延870番地
再生債務者　西岡　義人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第７９２号
北海道石狩市花川北３条３丁目４番地　公団住宅10―105
再生債務者　河村待智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第８０７号
札幌市中央区南９条西12丁目２番26―601号
再生債務者　加藤　　洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４９５号
神奈川県海老名市国分南４丁目９番32号
再生債務者　大久保正裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第５０２号
神奈川県鎌倉市津596番地
再生債務者　遊佐　　巌
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２号
富山県滑川市中野島2747番地　ベル・ガーデンＣ棟201
再生債務者　久保田梨絵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日　　富山地方裁判所

平成２３年（再イ）第７号
兵庫県西宮市山口町名来２丁目２番12号
再生債務者　新上　久雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日　神戸地方裁判所尼崎支部

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 23 年５月 19 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　西村　英俊

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事一部完了の日
近畿自動車道松原那智勝浦線	和歌山県海南市藤白～和歌山県有田郡有田川町天満	改築工事	平成23年５月20日

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第23―２号

電気計器の型式について、平成23年４月28日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成 23 年４月 28 日

日本電気計器検定所
理事長　山下　弘文

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第3610号	普通電力量計	Ａ５ＲＷＡ－ＲＡ	大崎電気工業株式会社	交流単相２線式	100	30	50，60
第3611号	普通電力量計	Ａ７ＲＷＡ－Ｒ	大崎電気工業株式会社	交流三相３線式	200	60	50，60

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50から70歳程度の男性、身長約161センチ、楕円の顔、体格やせ型、白髪混じりの短髪、着衣は、黒色ハーフコート、灰色フード付きパーカー、水色ボタンダウンシャツ、灰色半袖シャツ、灰色スエットズボン、灰色靴下、ホーキンス白色運動靴、所持品はブレスレット、腕時計、所持金は50円

上記の者は、平成23年１月12日午後３時30分瀬戸市汗干町81番地の３、瀬戸市消防団效範分団南方約40メートルの瀬戸川右岸新共栄橋橋梁下河川敷内で発見され、不詳の内因死、死亡日時は、同日午前７時推定。

遺体は、火葬し遺骨を保管しているので、心当たりの方は当市社会福祉課まで申し出て下さい。

平成 23 年５月 19 日

愛知県　　瀬戸市長　増岡　錦也

行旅死亡人

本籍・住所・職業・氏名不詳、性別は男性、年齢は40歳から50歳と推定、身長176センチ、体格中等やや肥満、着衣は黒色ナイキ社製トレーニングズボン（ＸＬサイズ）、黒色ボクサーパンツ（Ｌサイズ）、黒色靴下（両足）

上記の者は、平成23年３月29日、鳥羽市桃取町地先の海上にて発見されました。死後１ヵ月以上と推定されます。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨を当社会福祉事務所にて管理しておりますので、心当たりの方は、当市社会福祉事務所まで申し出て下さい。

平成 23 年５月 19 日

三重県　　鳥羽市長　木田久主一